平成26年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成26年2月24日(月曜日)

議事日程第1号

平成26年2月24日(月曜日) 〈午前10時00分 開議〉

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	行政報告
日程第4	議案第154号
日程第5	所管事項調査について
日程第6	行政改革について
日程第7	議案第1号から同第13号まで
日程第8	議案第14号
日程第9	議案第15号
日程第10	議案第16号から同第37号まで
日程第11	議案第38号から同第47号まで、議案第52号及び同第53号
日程第12	議案第48号から同第50号まで、議案第54号から同第56号まで
日程第13	議案第51号
日程第14	請願第1号

本日の会議に付した事件

日程第2	会期の決定
日程第3	行政報告
日程第4	議案第154号
日程第5	所管事項調査について
日程第6	行政改革について
日程第7	議案第1号から同第13号まで
日程第8	議案第14号
日程第9	議案第15号
日程第10	議案第16号から同第37号まで
日程第11	議案第38号から同第47号まで、議案第52号及び同第53号
日程第12	議案第48号から同第50号まで、議案第54号から同第56号まで

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第13 議案第51号

日程第14 請願第1号

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	笠	原	幸	江	君	2番	斉	木		勇	君
3番	渡	辺	重	雄	君	4番	吉	JII	慶	_	君
5番	樋	口	英	_	君	6番	保	坂		悟	君
7番	田	中	<u> </u>	_	君	8番	古	JII		昇	君
9番	伊	藤	文	博	君	10番	中	村		実	君
11番	大	滝		豊	君	12番	髙	澤		公	君
13番	田	原		実	君	14番	伊尹	丰 澤	_	郎	君
15番	吉	岡	静	夫	君	16番	新	保	峰	孝	君
17番	倉	又		稔	君	18番	松	尾	徹	郎	君
19番	五	上 嵐	健 -	一郎	君	20番	古	畑	浩	_	君

〈欠席議員〉 0名

+

〈説明のため出席した者の職氏名〉

君 市 長 米 田 徹 長 総 務 部 金 子 裕 彦 君 産 業 部 長 加 藤 政 栄 君 企画財政課長 藤 隆 君 斉 青海事務所長 Щ 岸 寿 代 君 環境生活課長 渡 辺 勇 君 健康增進課長 岩 﨑 良 之 君 商工農林水産課長 孝 君 斉 藤 都市整備課長 子 晴 彦 君 金 ガス水道局長 小 林 忠 君 育 長 正 光 君 竹 田

教育委員会こども教育課長 池 田 修 君

市 夫 副 長 織 田 義 君 市 民 部 長 吉 出 正 史 君 総 務 課 長 \blacksquare 原 秀 夫 君 能生事務所長 久保田 幸 利 君 市 民 課 長 竹之内 豊 君 福祉事務所長 加 美也子 君 藤 交流観光課長 年 明 君 藤 田 建 設 長 串 課 橋 秀 樹 君 計 管 理 者 横 田 靖 彦 君 会計課長兼務 消 防 長 小 林 強 君 長 育 次 伊 奈 晃 君 教育委員会こども課長兼務 教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 原 郁 夫 君 市民図書館長兼務

勤労青少年ホーム館長兼務

教育委員会文化振興課長 歷史民俗資料館長兼務 長者ケ原考古館長兼務

佐々木 繁雄君

監查委員事務局長 池 田 正 吾 君

〈事務局出席職員〉

局 長小林武夫君

次

長 猪 又 功 君

主 査室橋 淳次君

〈午前10時00分 開議〉

○議長(樋口英一君)

おはようございます。

これより平成26年第1回糸魚川市議会定例会を開催いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(樋口英一君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、斉木 勇議員、11番、大滝 豊議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長(樋口英一君)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る2月17日、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

倉又 稔議会運営委員長。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

倉又委員長。〔17番 倉又 稔君登壇〕

○17番(倉又 稔君)

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

去る2月17日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告い

たします。

本日招集されました平成26年第1回市議会定例会に提出されました議案は、お手元に配付されております議案書のとおり、条例の制定及び一部改正が24件、平成26年度の当初予算が13件、平成25年度の補正予算が7件、財産の取得、契約の締結が各2件、その他議案が8件のほか、人事案件として、固定資産評価審査委員会委員の選任についてが3件の計59件であります。

協議の結果、このうち議案第14号及び議案第15号は本日、議案第57号から同第59号までにつきましては最終日に、それぞれ委員会付託を省略して、即決にてご審査いただき、議案第1号から同第13号までの平成26年度の当初予算議案につきましては申し合わせにより、議長を除く19人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置の上、ご審査いただくこととし、そのほかの議案については、それぞれの所管の常任委員会に付託の上、ご審査いただくことで、委員会の意見の一致をみております。

また、会期につきましては、本日2月24日から3月20日までの25日間とすることで、委員 会の意見の一致をみております。

なお、一般質問につきましては、効率的な議会運営に資するため、今後は原則的に1日5人をめ どに実施することといたしました。

その上で、今定例会において一般質問を予定している議員が14名でありましたことから、2月28日に5人、3月3日に5人、3月4日に4人とし、当初、一般質問を予定していた3月5日を休会とすることで、委員会の意見の一致をみております。

その他の日程につきましては、お手元の日程表をごらんください。

次に、追加議案として、糸魚川市、西頸城郡能生町及び青海町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例の制定について、新市建設計画の変更について、契約の締結について、及び平成25年度一般会計補正予算(第7号)の4件の議案の追加を予定されております。調整が整えば、3月4日の本会議、一般質問終了後に追加提案され、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、ご審査願うことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、請願の取り扱いについてでありますが、請願第1号、「特定秘密の保護に関する法律」の 廃止を求める意見書提出に関する請願1件が受理されており、総務文教常任委員会に付託の上、審 査願うことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、委員長報告についてでありますが、総務文教及び市民厚生の常任委員長から、閉会中の所管事項調査についての報告をいたしたい旨、また、行政改革特別委員長から中間報告をしたい旨の申し出があり、本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

次に、予算審査特別委員会のインターネット配信についてでありますが、本定例会において設置 される予算審査特別委員会の審査の状況を試験的に録画配信し、開かれた議会の実現に取り組むこ とで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

○議長(樋口英一君)

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月20日までの25日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月20日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでありますので、ご 承知願います。

日程第3. 行政報告

○議長(樋口英一君)

日程第3、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

米田市長。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

おはようございます。

平成26年第1回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、新年度の市政運営の基本となります平成26年度予算をはじめ、条例 関係や補正予算など59件の案件について、ご審議をお願いいたしたいものでありますが、この機 会に、5点につきましてご報告申し上げます。

最初に、木浦小学校の環境美化教育優良校表彰について、ご報告申し上げます。

公益社団法人食品容器環境美化協会主催の第14回環境美化教育優良校等表彰事業において、木 浦小学校が優良校として表彰されました。

地域社会と連携しながら環境美化教育に熱心に取り組み、地域の環境美化に大きく寄与している小・中学校を表彰する事業で、木浦小学校は長年にわたりサケの稚魚の飼育、放流に取り組むとともに、住民と一緒に海岸清掃などをするなど地道な活動が評価され、全国で32の優良校に選ばれたものであります。

2点目に、糸魚川地酒で乾杯宣言について、ご報告申し上げます。

北陸新幹線開業に向けて地酒の魅力発信と交流人口の拡大を目指して、糸魚川地酒の魅力発信実

行委員会が昨年12月に設立されております。

その活動の一環として、市と観光協会、実行委員会連名により本日議会終了後、お手元配付の糸 魚川地酒で乾杯宣言を発表する予定であります。

新幹線開業まで間もないことから、宣言によりスピード感をもって地酒の魅力をPRし、消費と 地元産品による食文化等によって、交流人口の拡大につなげるよう期待しているところであります。 3点目に、糸魚川市地域防災計画の見直しについて、ご報告申し上げます。

東日本大震災の教訓を踏まえて昨年7月に全面改訂いたしましたが、このたび新潟県地域防災計画との整合を図り、津波災害対策編及び原子力災害対策編の新設と、火山災害対策の改訂を行うものであります。

なお、原子力災害対策編につきましては、当市は原子力災害対策特別措置法による策定義務はないものの、万一の場合に備え、今回、新設するものであります。5月開催予定の糸魚川市防災会議に諮った後、概要を市民に周知してまいります。

4点目に、新公民館体制への移行について、ご報告申し上げます。

新しい公民館体制への移行に向けた準備を進めてまいりましたが、4月から青海地域で統一された、新たな組織体制による管理運営がスタートいたします。

平成26年度には、市内全地区公民館で新体制へ移行が完了する見込みであり、地域住民による 運営を基本としながら、生涯学習をはじめ地域づくりやコミュニティの拠点となるよう、引き続き、 公民館活動を推進してまいります。

最後に、北陸新幹線開業に向けたイベントについて、ご報告申し上げます。

3月16日に、北陸新幹線糸魚川駅の開業1年前カウントダウンイベントを、糸魚川駅自由通路 とヒスイ王国館において実施いたします。

開業までのイベント概要の発表や、カウントダウンボードの除幕式などを予定いたしておりまして、多くの市民からご来場いただいて、新幹線開業に向けた機運を高めていただきたいと考えております。

また、3月16日、17日、東京日本橋のブリッジにいがたにおいて、糸魚川なりわいネットワーク主催により、お江戸日本橋糸魚川食談会を開催いたします。

昨年8月に続く第2回目は、北陸新幹線開業PRを行うとともに、当市の事業者7社による地元 産品の展示商談会のほか、一般客への販売やアンコウのつるし切りなども実施する予定であります。 新幹線開業により関東・首都圏と近くなることから、この食談会を機に、飲食店などとの継続的 な取引につながることを期待いたしております。

以上、ご報告申し上げました。

議会の皆様並びに議員の皆様方からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げま して、招集の挨拶とさせていただきます。

○議長(樋口英一君)

これで行政報告は終わりました。

日程第4. 議案第154号

- 30 -

○議長(樋口英一君)

日程第4、議案第154号、指定管理者の指定について(糸魚川市健康づくりセンター)を議題 といたします。

本件については閉会中、市民厚生常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

中村 実市民厚生常任委員長。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

中村委員長。 〔10番 中村 実君登壇〕

○10番(中村 実君)

おはようございます。

当市民厚生常任委員会では、12月定例会で付託されました議案第154号、指定管理者の指定について(糸魚川市健康づくりセンター)につきましては継続審査となっており、閉会中の1月30日、2月13日と2月21日に審査が行われ、終了しておりますので、その経過と結果について、ご報告申し上げます。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、議案につきましては可決であります。

なお、関連いたしまして、1月20日に市外調査を行っておりますので、まず、その経過と結果 について、ご報告申し上げます。

調査事項は、小谷村にある運動施設 'S'ウェルネスクラブ小谷の指定管理についてであります。 この施設は、平成18年に廃校になった北小谷小学校の敷地利用について、小谷村より松本市に ある城西医療財団のアドバイスを受ける中で、設計の段階よりさまざまな提案をいただき、結果的 には、指定管理者として指定を受けていただいたということです。

当委員会では、指定管理を受けるに至った経過について、運営の基本方針について、施設の管理 運営状況についての3点について伺いました。

この 'S' ウェルネスクラブ小谷は、プールやトレーニングルーム、岩盤浴などを使い、転倒や寝たきりの予防、競技スポーツなど、健康づくりや体力づくりのサポートを行う施設であります。 また、隣にはケアハウスいわかがみがあり、あわせて指定管理を行っています。

"S"ウェルネスクラブ小谷では、年間1,100万円の赤字ということでありますが、ケアハウスいわかがみと一体となった経営で、収支バランスを図っているということであります。

この施設の運営方法として、小谷村が水と温泉を提供し、管理運営は医療法人城西医療財団が行うということで、指定管理料はゼロ円だということであり、健康づくりセンターはぴねすとは成り立ちや考え方が大きく違い、指定管理料の共通点を見出すことができなかったが、小谷村として村民の福祉や健康づくりにお金をかけずに成果を出すために最大限の知恵を発揮したところが、糸魚川市と大きく違うところではないかとの発言が多くありました。

また、米田市長の政策の1つである健康づくりの館としての今後の維持管理費にお金がかかり、 それが伸びていく可能性がある。糸魚川の行政の知恵はどこに出してきたのか、小谷村とは大きな 違いを感じるなど多くの意見が交わされました。

今回の視察を通し、市の健康づくりへの考えや指定管理のあり方、指定管理料などについて認識

を深めることができたと思っております。

そのほかにも多くの意見が交わされましたが、特段報告する事項はありません。

続きまして、議案第154号の継続審査になった大きな問題点として、1、指定管理者候補が 1社だったこと、2、指定管理の経営計画が示されていないこと、3、指定管理事業に対する監査 体制について、4、指定管理期間について、5、指定管理料についての5点であります。

主な質疑として、1点目の指定管理候補者が1社で、ほかに応募者がいない場合は、前回の応募者や同業者に情報を与え、応募を促がすことができなかったのか。また、9月にわかっていながら、なぜ委員会に報告がなかったのかとの質問に対し、候補者が1社だということについては、見込みが1社だという場合は、前回、応募をしたところを含め積極的に参加を促すべきであったと思っている。また、委員会に報告しなかったことについては、結果として1社であったとしても、早目に情報提供する必要があり、反省点するところであるとの答弁がなされました。

委員からは、行政が市民に対して一番気をつけなければいけないのは、透明性をどうやって保つかであり、これでは透明性がないとの指摘がなされました。

2点目の指定管理者の経営計画が示されていないことについては、市のほうに指定管理予定者から提出された厚い書類があるが、それをコンパクトにまとめて委員会に提出したとの答弁があり、次の委員会では、基本計画、基本方針、利用者増加に向けた取り組み、収支計画などを示したとの答弁がありました。

3点目の監査体制については、まず、担当でチェックをし、係長、課長、最後には市長までという形で、提出資料の確認を行っていたとの答弁の後、委員からは、指定管理の監査というしっかりした監査体制をつくるべきではないかとの質問に対し、外部評価委員会を設置し、収益性を重視する施設は、毎年度、管理業務の事業報告書及び業務評価をもとに、外部評価委員による点検や現地調査を実施する。また、必要と認める場合においては、公認会計士による財務点検を実施していくとの答弁がなされました。

4点目の指定管理期間については、多くの問題点がある中で5年では長過ぎる。議員任期内の3年でなければ、議員としての責任が持てないとの質問に対し、3年間の短期間では、効果が出る施策に特化し、備品購入等費用を伴う積極的な投資が困難であるとの答弁がありました。

5点目の指定管理料については、プロポーザル公募する時点で指定管理料の上限額4,350万円を提示し、応募者が1社であれば上限額の4,350万円で入札するのは当たり前であり、一般競争入札でいえば入札率100%である。上限額でプロポーザルに提案すること自体が、おかしいのではないかとの質問に対し、市としては3年間指定管理を行ってきて、光熱水費など増加が見込まれる。本年度の指定管理料より増額で応募することが想定されるので、上限額を示したものである。

さらに、特段プロポーザルとしては問題がなかったが、上限額を公表することには課題もあると思う。その後、指定管理予定者と話を行う中で、指定管理料を4,210万円に下げたとの答弁に対し、管理者は23年度には138万2,000円、24年度には42万4,000円を還元金として返していた。その分を減らしただけであり努力とは言えない。また、もうかった分を還元するということは、やる気をなくすことになるとの質問に、これまでの3年間の光熱水費の精算行為ということで、かかった分を全額払っておりましたが、そういうものも踏まえて、今後、精算行為は一

- 32 -

切しないという形で仕様書を見直し、還元金も廃止し、その中で指定管理料140万円の減額をさせていただいた。また、今回の140万円の減額は、前回の還元金とは異なるものであるとの答弁がなされました。

委員会としては、今回の指定管理候補者は市の手続どおりのことをやっていただけであり、落ち度はなかったが、市の募集要項の出し方や指定管理の根本的な考えに過ちがあり、今回の件を踏まえ、全指定管理のあり方を考え直すことを要望し、行政もこれを契機に、全庁的な指定管理者制度の見直しを図っていくとのことでありました。

なお、今後設置される外部評価委員会での指摘事項や、委員会の意向も確実に保証されることを 強く要望し、集約事項と決しました。

以上で市民厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長(樋口英一君)

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告がありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

これより議案第154号、指定管理者の指定について(糸魚川市健康づくりセンター)を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第5. 所管事項調査について

○議長(樋口英一君)

日程第5、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については閉会中、総務文教常任委員会及び市民厚生常任委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

松尾徹郎総務文教常任委員長。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

松尾委員長。 [18番 松尾徹郎君登壇]

○18番(松尾徹郎君)

おはようございます。

総務文教常任委員会では閉会中、2月5日に所管事項調査を行っておりますので、主な調査内容 についてご報告いたします。

初めに、消防・防災・災害対策についてご報告いたします。

まず、消防団の拠点化についてでは、現在、消防団の現状は消防団員の減少と高齢化、あわせて 団員のほとんどが事業所に勤務しており、日中、団員が不在となるため、災害発生直後の迅速な出 動体制に影響を来たしております。加えて格納庫の老朽化が進み、計画的な建てかえも必要であり ます。

そこで、消防団組織を統合広域化し、団員が集まりやすい拠点施設の整備と、災害発生時における迅速な出動態勢を確保し、あわせて地域の実情に配慮しながら施設の近代化、車両及び資機材の集中配備を図りたい考えであります。

拠点化の基本構想につきましては、各分団における部の配置を見直し、地形、地域及び行政区などを考慮し、また、拠点化格納庫については、原則として積載車2台を格納できる構造とし、団員駆けつけ車両の駐車スペースの確保、加えて地域の実情に応じて、他の公共施設などとの合築、または併設も検討しております。

拠点化の概要につきましては、現在、格納庫は77施設、部の数は72部でありますが、15年後をめどに格納庫数を55施設、部数を58部に再編したいとの報告を受け、質疑に入っております。

委員より、消防団の拠点化により、消防機能の充実と体制整備を図りたいことは理解できるものの、地域によってはそれまで機能していた格納庫や積載車など、消防資機材がなくなることへの不安、また、自主防災のための消防訓練等ができなくなることも考えられるだけに、それらの対応については、どのように考えているかとの質疑に対しては、地域があくまでも自立して格納庫を維持し、消防訓練をはじめ消火活動に当たることができるのであれば支援していく。

しかし、現状を考えれば、中山間地域においては高齢化が進み、維持できなくなってきており、 長期的な視点に立てば、拠点化することにより効率的な消防団体制に整備した方がよいと考えてい る。

能生地域については、既に拠点化が整備されつつあり、また、糸魚川・青海地域については、各 区長さん方に拠点化について説明し、協力を得ながら場所を選定していきたいとの答弁であります。 次に、新潟県津波浸水想定の見直しについてご報告いたします。

これにつきましては、平成24年6月に公表されましたが、誤りが判明し、新潟県において修正作業を進めてきました。昨年末の12月27日に見直しが終了し、その概要について報告を受けたものであります。

その中で当市に直接関係するものとしては、地震断層位置が北西側に約12キロメートル修正されたことにより、当初、最大津波の高さが1.5メートルから5.2メートルであると想定されていたものが、1.9メートルから3.8メートルに変更となり、市振地区から浦本地区までの間で津波が少し高くなるものの、能生地域においては、津波の高さは低く修正された点であります。

糸魚川市としては、この調査結果をもとに地形特性などを考慮しながら、必要な対策を検討し、 広報、出前講座などにより市民に調査結果を周知する予定であります。

- 34 -

また、津波避難路等の整備につきましては、国の緊急防災・減災事業を活用した整備を継続し、 今回の調査結果を踏まえ、津波災害時における避難場所、避難経路などを盛り込んだハザードマップを作成する予定であるとの報告を受けております。

質疑についての報告事項はありません。

次に、消防救急無線のデジタル化についてご報告いたします。

この事業につきましては、当初、19億4,000万円の事業費が計上されておりましたが、最終的には約3分の1、6億8,000万円で整備することが可能となるとのことであります。

その理由としましては、マイクロ波多重回線から卓上型固定移動局無線装置に変更したことにより、須沢マイクロ波中継局、歌中継局を設置しなくても大平寺中継局からカバーすることができること。また、シーサイドバレー中継局から大峰峠中継局に位置を変更したことにより、工事道路、アプローチ回線を削減することが可能となった点であります。

委員より、整備費が大幅に削減できたことは喜ばしいことであるが、これにより糸魚川市全域に わたり通信が可能となるのかとの質疑に対しては、以前よりカバー率は上がるが、国道 1 4 8 号の トンネル内は難しい状況である。

また、シーサイドバレー中継局から大峰峠中継局に変更したことについて、詳しく説明願いたいとの質疑に対しては、建設予定地の変更については、シーサイドバレー中継局は山頂になるため、工事がなかなか困難である。一方、大峰峠予定地については国土交通省、小谷村、電気化学工業株式会社などの無線局が周辺にあり、建設予定地から道路までの距離が短いことなどにより、工事費が削減できる。また、電波状況については、シーサイドバレーに設置した場合と比較しても遜色ないことが確認できたこと等により、変更したものであるとの答弁であります。

以上で、消防・防災・災害対策についての報告を終わります。

次に、教育委員会施設整備について、ご報告いたします。

初めに、糸魚川小学校及びひすいの里総合学校の整備状況についてご報告いたします。

午前9時より現地を視察し、整備状況について確認いたしました。現在のところ外構工事の一部 は残ってはいるものの大変すばらしい校舎になり、既に、新校舎で授業が行われております。

整備状況の概要を申し上げますと、各教室はもちろん、図書館をはじめ特別教室においても児童たちが利用しやすい、教育環境に配慮した最新の設備で整備され、ゆとりあるオープンスペースのほか、さまざまな学校行事に応じて活用できる多目的ホールや、個別指導教室も設置されております。

また、ひすいの里総合学校においても、状況に応じていろいろな教育活動に利用できる多目的スペースをはじめ、重複学級についても必要と思われるスペースが確保されていました。

また、着工後に基礎抗撤去工事に関しての補正予算が計上され、委員会でも厳しい意見が出ておりましたが、当初予算額25億8,000万円に対し、最終的には26億700万円であるとの報告を受けております。

次に、フォッサマグナミュージアムのリニューアルについて、ご報告いたします。

当日は平面図だけでなく、模型を使っての説明を受けたことにより、具体的にイメージしやすい 事業説明であったと思います。

展示内容につきましては、前回調査と同様でありますが、青海自然史博物館で使用されていたも

のを有効活用しながら各展示室、それぞれテーマを設けながら糸魚川市をアピールする展示室にも 配慮がうかがえます。

また、整備費においては、当初の予定金額よりかなり増額するのではないかと危惧されたものの、できる限りの工夫と備品購入を抑えたことにより、当初計画に近い整備費でできるとの報告であります。

委員より、フォッサマグナミュージアムは観光誘客の拠点であるだけに、以前から要望のあったお土産品コーナーの充実、飲食コーナーの設置予定はないのか。やはり収益性の上がる工夫も必要ではないのかとの質疑に対して、土産物コーナーについては、什器類を整備する中で充実していきたい。また、飲食については、なかなか難しい面もあるだけに、ケータリングの部分を少しでも充実させたいと考えているとの答弁であります。

一方、長者ケ原考古館との連携についても、フォッサマグナミュージアムから見えやすいように 木を伐採し、行き来できるよう遊歩道の整備と、料金体系についても工夫願いたいとの意見が出て おります。

次に、市民会館のリニューアルについて、ご報告いたします。

担当課より、市民会館の外観、また、ホール及び内装等について幾つかの案が提示され、具体的 に説明を受けましたが、提案された方向性については、委員側も行政側とほぼ同じ考えであったと 判断いたします。

委員より、リニューアル工事終了後のオープニングイベントについて、また、今後の運営体制について質疑がありました。

これについては担当課より、現在、NHKなどと協議中であり、情報収集している段階である。 4月から5月ごろには、はっきりするものと思う。また、運営体制については近隣自治体の状況を 調査中であり、指定管理、民間委託、直営などいろいろあるが、当市にとってベストな方法を検討 し、夏ごろには方向性を出せればと考えているとの答弁であります。

以上で、総務文教常任委員会、所管事項調査報告を終わります。

○議長(樋口英一君)

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、中村 実市民厚生常任委員長。

[「議長」と呼ぶものあり]

- 36 -

+

○議長(樋口英一君)

中村委員長。 〔10番 中村 実君登壇〕

○10番(中村 実君)

市民厚生常任委員会では、1月30日に所管事項調査を行っておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

調査項目は、第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に向けたアンケート調査についてであります。

委員からは、前回の第5期介護保険事業計画のアンケートから今回に反映していることはあるのか。また、アンケートを行う3,000人は対象者の何%かとの質問に対し、前回の反省点として、一般高齢者向けの調査では、1次予防高齢者、健康高齢者と、2次予防高齢者、虚弱高齢者の数や状況を把握し、必要な介護予防事業の見直しを行った。その結果、1次予防事業や健康高齢者に対し、健康保持や健康増進をするため介護予防普及教室の市民周知にも努めてきた。

また近年は、介護予防には運動器症候群の予防に力を入れる必要があることがわかってきたので、今回のアンケートに、運動移動能力について評価指標が明確になっている運動器症候群の25項目の質問を入れた。また、アンケートの対象者は、一般高齢者1万2,978名のうち15.4%の2,000人であり、要介護認定者では2,506名のうち40%の1,000人であるとの答弁がなされました。

そのほか若干の質疑がありましたが、特段報告する事項はありません。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査を終わります。

○議長(樋口英一君)

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第6. 行政改革について

○議長(樋口英一君)

日程第6、行政改革についてを議題といたします。

行政改革特別委員会に付託中の本件について、同委員長から中間報告を行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

伊藤文博行政改革特別委員長。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

伊藤委員長。 〔9番 伊藤文博君登壇〕

○9番(伊藤文博君)

おはようございます。

行政改革特別委員会では、閉会中の2月12日に付議事件調査、1月23日から24日まで市外 調査を行っておりますので、主な内容をご報告いたします。

糸魚川市第2次行政改革実施計画、平成26年度から平成28年度についてでは、まず、行政改革大綱について、昨年の市長選挙時の市長公約について、総合計画や行政改革大綱に改訂版として盛り込むべきという委員会での意見を取り入れて、一部改訂した行政改革大綱の案と、毎年、ローリングで策定される3年間の行政改革実施計画の説明の後、委員より、事務事業の適正な民間委託の推進の25年度見込みの検証に、新たに業務委託の取り組みについて庁内関係課と協議が必要であるという項目が記載されているが、指定管理については研究する余地がたくさんある。

指定管理については、総務課が一括管理している自治体もあり、関係各課によって対応がばらばらであるというのは非常によくない。また、業務委託と指定管理を混同している部分もあると思うがいかがかという質疑があり、基本的な指定管理の運用基準の考え方については、企画財政課が全体的な統一を図る取り組みで進めてきている。さらに26年度に向けて、外部の視点を入れた指定管理の検証の仕組みを庁内で検討中であり、全体的な統一を図りながら進めていくという考え方である。

指定管理料の設定や内容をできるだけ一本化していきたいということで、現在、検討中である。 また、指定管理の設定時に、公の施設を原則的に全て指定管理にするということにしたので、業務 委託と多少混同した内容があった。少しずつ純粋な業務委託をふやして、指定管理を外すような作 業も行ってきたが、もう少し調整をしたいと答弁がありました。

また、視察で訪問した群馬県太田市や埼玉県宮代町では、総合的な計画のもとで公共施設の管理や民営化に取り組んでいた。指定管理者制度ではモニタリングシステムに力点を置き、評価と改善を行い、厳しいペナルティーもある。監視システムとペナルティーシステムをデータの見える化とあわせ、具体的に示すべきと考えるがいかがかという質疑に対し、現在も質問と同様の考え方で行っているが、システム的な捉え方をしていないのでわかりにくい面がある。目的に合った形で、見える化を含めたシステム構築に取り組んでいきたい。視察の太田市や宮代町の内容については、同行の職員からの報告に基づき、部内で研究したいと答弁されています。

市民課担当の行政窓口サービスの利便性の向上についてでは、担当課より、これまでの取り組みについて、1、時間外・休日窓口受付と交付等について、2、窓口サービス満足度アンケートの実施結果についての説明と、今後の取り組みについてでは、1、時間外・休日窓口の開設について、2、地区公民館での住民票交付等について、3、住民係の窓口の混雑緩和について、4、窓口サービス満足度アンケートの継続実施について説明があった後、委員より、窓口業務での柔軟な対応は職員の資質である。わかり切っている場合の不要だと思われる場合の身分確認や、わからないことが出た場合の上司への相談など柔軟な対応ができるような指導、教育はなされているのかと質疑が

_

あり、身分確認など厳格な対応が求められている事項であるが、柔軟な対応も市民サービスの観点 から重要となるので、今後、指導していきたいと答弁がありました。

同じく、市民課担当の市税等各種徴収金の収納率の向上についてでは、これまでの取り組みと今後の取り組みの説明の後、特に質疑はありませんでした。

環境生活課担当のし尿処理施設、及び浄化槽汚泥処理の下水道処理施設投入にかかわる整備計画についてでは、し尿処理施設の老朽化に伴い、し尿処理施設を廃止し、下水道処理施設で処理し、経費の削減を図る計画について説明を受けた後、当委員会で視察した太田市の例のように、包括業務委託について行革の視点で検討すべきではないか。また、糸魚川市で取り組むことが可能だと考えるかという質疑に対し、個々に業務委託を行っているものを、まとめた委託への見直しを進めるべきである。可能かどうかは諸条件の洗い出しが必要であり、その方向に向けた業務点検が必要であると答弁されています。

また、行政改革効果の検証として、市全体での費用削減がどうなるかの視点が欠けているので、 今後の検証方法について、各課、各事業を横断的な視点で検討されるべきであり、資料作成される べきという意見が出されています。

教育委員会こども課担当の保育園・幼稚園の統合、民営化の検討では、本年度設立された子ども・子育て会議で、来年度にわたって検討されることと予定について説明があった後、正規職員と臨時職員の格差は解消されなければならない。また、民間でできることは、民間で行うという考え方が重要であるがいかがかという質疑に対し、深谷市の例などを見ても全部ではなく、一部の保育園を民営化することにより、公立の保育園に正規職員を集中でき、臨時職員は民間に移ることにより、正規職員としての採用の道が開けるという効果がある。民営化により、よいサービスが提供されるとも考えていると答弁がありました。

また、早く検討されていれば、やまのい保育園の建設が仮に民営保育園として行われていれば、 国の補助金が有利に使えたのではないかという質疑に対し、民営保育園の補助金は2分の1で、市 で行う場合は市費である。しかし優良債を使っていて、交付税として3分の2ほど戻されるので、 実質的には財源的に不利だったわけではないと答弁されています。

また、幼保一元化の考え方はどうなっているかという質疑に対し、県内では幼保一元化として認定こども園への動きが多くなっていて、当市の保育園でも検討されていると答弁がありました。

学校給食センターの管理運営方法の見直しについてでは、能生学校給食センター調理業務等業務委託プロポーザルの結果と、業務内容について説明があった後、学校給食センターでの対象学校、生徒数は何校、何人で、可能な調理数に余裕はあるか。能生地域以外の学校にも供給可能かという質疑に対し、6校、710名分を供給する予定であり、最大850食である。他地域への配食については、学校の統廃合の問題も絡むので、市全体の計画により検討していきたいと答弁がありました。

生涯学習課担当の体育協会の自主運営の強化についてと、文化振興課の文化協会支援体制の見直 しについては関連していますので、一括説明、一括質疑されました。

委員からは、活発な市民活動に支えられている事業であり、市との連携、役割分担が重要である。 したがって、自主運営や支援体制の見直しは、行政改革の実施項目として適切であるかどうか見直 す必要があると意見が出されています。

ホール施設の管理運営方法の見直しについてでは、他市のホール運営の実態について説明があった後、糸魚川市の取り組みの方向はいかがか。財団の設立を考えているのかという質疑に対し、いろいろな手法、組み合わせが考えられる。財団は大きな基金が必要で、妙高市の財団は1億7,000万円と聞いている。ホール自体の活動の方向性を検討する中で、決定していきたいと答弁がありました。

また、地方は本物の音楽や舞台芸能などに触れる機会が少なく、市民会館での活動は重要である。市民会館は行政改革になじまない。採算度外視で望むべきであると意見が出されております。

次に、1月23日から24日まで市外調査を行っておりますので、ご報告いたします。

1月23日は、群馬県太田市で、水道事業に係る包括業務委託の概要についてと、指定管理者制度について、運用方針、選定及び評価手法などを調査いたしました。

群馬県太田市は人口約22万人、就労人口約10万人の群馬県南東部に位置する、行財政改革では有名な自治体であり、平成20年には、当時の総務財政常任委員会でも行政マネジメントシステムの視察で訪問しています。

平成19年より、水道事業にかかわる包括業務委託として、水道局業務のうち経営計画、事業計画、料金決定、許認可及び処分に関する業務以外を民間、株式会社アドバンストビジネスサービスに委託しています。従来より、浄水場運転管理や料金徴収を民間委託し、市民も安心できる運営を行っていたので、今回、事務補助業務や給水関係の業務を付加し、取水から蛇口までの包括業務委託をすることを決断したそうです。

太田市長は包括業務委託の説明資料において、次のように言っています。

従来より、何でも行政が行うのは誤っており、民間にできることは民間に任せ、地方自治体は民間の上のレベルの仕事、国政は地方自治体の上のレベルの仕事を行うことが望ましいと考えています。これは補完性の原則と言うそうであります。

市の職員は一般職として採用しており、汎用性のある業務を幅広く行ってもらう原則ですが、水 道局の業務の中には専門性と経験を要し、二、三年で習得できないものが多く含まれており、専門 知識のある民間へ委託することが望ましいと考えております。

市民は一般的に役所万能主義といった、何でも官の業務は民の業務よりすぐれているといった観念を持っていますが、私は水道局業務は民間の効率を求める手法がすぐれており、民間委託に適する業務と考えておりますということで、その思想をよくあらわしていると思います。

太田市の水道事業の現状として、昭和58年に四万川ダム建設、平成2年に渡良瀬浄水場の建設で150億円の投資を行い、年間4億円の支出増を強いられる中、それまで別々に委託していた個別の業務を取りまとめた包括業務委託に踏み切り、年1億5,400万円、5年間で7億円の経費削減を実現しています。市民満足度調査では、水道事業が第1位だそうであります。

また、指定管理者制度の運用では、公の施設の指定管理者の指定手続に関するガイドライン、及び指定管理者の管理運営状況等のモニタリングに関するガイドラインを定め、選定基準を明確にし、モニタリングにより評価、指導する仕組みをしっかりとつくって対応していました。

質疑の中で、燃料費の高騰による費用増はどう対応しているかという質疑に対して、協議の対象とはなるが、これまで対応して増額した例はないとの回答であり、当市の対応との違いが鮮明になっています。

翌1月24日は、埼玉県宮代町で、公共施設マネジメントについてと、指定管理者制度について、 運用方針、選定及び評価手法などを視察いたしました。

宮代町は人口約3万3,000人、面積約16平方キロメートルの埼玉県東北部に位置する東西約2キロメートル、南北約8キロメートルの文教都市であり、大きな工場のないことが特徴として挙げられ、平成の大合併時には単独の行財政運営を選択したことから、行財政改革には積極的に取り組んできた町であります。

平成16年から経営戦略会議を立ち上げ、公共施設の使用料と利用体系を見直し、受益と負担の原則に基づいて、料金の値上げにあわせて減免措置の検討も行い、私たちの予算書として公共施設のコスト計算書、下水道、水道事業など公共コストの公表をホームページで、わかりやすく公表してきています。

平成17年からの改革プログラムの90%は終了し、公共改革による効果は、毎年2.5億円になりますという、わかりやすい形での改革効果の見える化を図っているそうです。

指定管理者制度もその一環であり、さらなる改革が求められることから、指定管理者制度の導入から効果の検証、モニタリング制度の確立、改善に向けた指導、助言の仕組みが整っていました。

効果の検証においてでは、施設の性格により経費の削減効果があるもの、経費は削減できないが、 民間ノウハウで市民サービスが向上するもの、経費は増大するが、それ以上の効果があるものなど、 それぞれの特徴に応じた評価基準により検証がなされていました。

公共施設のマネジメントでは、維持に相応の費用がかかり、財政的に大きな負担となっている公 共施設を総合的に検証し、改廃を含めた長期展望に立った計画について、東洋大学のPPP研究セ ンターと共同研究を行い、公共施設マネジメント計画、宮代スタイルによる公共施設再配置の提案 が策定されていました。

平均投資額を4.8億円から3.3億円に抑えるというものであり、代表的な例で言うと、小学校4校を3校にまとめ、地域の中心施設として学校機能と地域コミュニティの共有スペースなどを兼ね備えた施設への再編計画が盛り込まれ、市民参加のワークショップで市民の意見を聞き、何種類かの再編モデルを実施による削減効果もあわせて検討されていました。

視察を行った太田市、宮代町で共通して感じたのは、指定管理者制度や委託、公共マネジメントの目的が明確にされた上で計画され、実施、検証、改善されていることでした。

指定管理者制度では、職員異動による専門性の欠如を弱点として、専門性の高い民間ノウハウを 取り入れることで市民サービスの向上、経費の削減を目指すことが、それぞれの施設や施策の性格 を明確にした上で、それに沿って計画、実行、検証、改善されていることです。

糸魚川市においても指定管理者制度の運用において、議会から注文をつける場面が多くなっていますが、今回の視察に職員が同行したことから、部内でしっかり水平展開を図り、本格的にシステム構築に取り組むこと、及び水道法の改正により民間委託に取り組める範囲も変わってきている現状に応じて、業務の包括業務委託についても本格的に検討すべきと強く提言いたします。

最後に、今後の行政改革特別委員会の進め方ですが、2月12日の委員会の最後に諮った内容について、ご報告いたします。

行政改革大綱、実施計画に盛り込まれた実施項目について審査が一巡いたしました。糸魚川市の 現状から取り組まなければならない改革でありながら、現在の計画に盛り込まれていない実施項目

や、取り組みが不足している実施項目について提言する形で特別委員会を継続し、しかるべき段階 で提言をまとめて、結審する形で進めることといたします。

以上で、行政改革特別委員会の付議事件調査報告を終わります。

○議長(樋口英一君)

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第7. 議案第1号から同第13号まで

○議長(樋口英一君)

日程第7、議案第1号から同第13号までを一括議題といたします。

提案理由の説明とあわせ、平成26年度の施政方針について市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第1号から同第13号までの平成26年度各会計予算案を提案するに当たり、新年度の市政 運営に関しまして私の所信の一端と、平成26年度予算及びその主要施策の概要について申し上げ ます。

それでは初めに、国・県の動向について申し上げます。

今通常国会の開会に当たり安倍総理大臣は、被災地東北を創造と可能性の地とする施策、経済の好循環などを進めるとともに地方の活性化を最重要テーマと位置づけ、「農政の大改革」「元気な地方を創る」「観光立国」を掲げ、地方が持つ大いなる可能性を開花させると表明いたしております。

一般会計予算は、デフレ脱却、経済再生と財政健全化の両立の実現を目指し、経済成長に資する施策に重点化を図るとし、総額95兆8,823億円で、平成25年度当初予算に比較し3兆

- 42 -

2,708億円、3.5%の増であります。

歳入では、消費税増税に伴う税制改正などにより国税収入が増加し、平成25年度当初予算に比較し6兆9,050億円、16.0%の増、50兆10億円となっております。

歳出では、公共事業関係費は5兆9,685億円、12.9%の増となっており、東日本大震災復興対策、インフラ老朽化対策、防災・減災対策などの課題に対応するといたしております。

また、平成26年度の地方財政計画では、地方財政の規模を83兆4,000億円、前年対比1.8%の増といたしております。

歳入面では、臨時財政対策債も含めた実質的な地方交付税では3.4%の減となっておりますが、 地方税、地方譲与税等は3.8%の増で、一般財源ベースでは、平成25年度の水準を上回る額を 確保いたしております。

歳出面では、給与関係経費6,000億円を増加したほか、緊急防災・減災事業及び地域の元気づくり事業として8,500億円を計上するなど、前年より増額いたしております。

続いて、2月19日に発表された県の一般会計予算案の総額は1兆5,685億円で、前年対比24.6%の増となっておりますが、中越大震災復興基金償還分3,000億円を除きますと、0.8%の増となっております。

歳入では、県税収入を3.1%の増とする一方、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税については、3.2%の減といたしております。

歳出では、未来への投資として所得の向上や人口増加、人づくりの取り組みを推進するとともに、 新エネルギーなど地域経済の自立に向けた取り組み等、将来に希望の持てる魅力ある地域社会の実 現に取り組むといたしております。

このような国・県の予算案の状況を受け、平成26年度の市政運営の基本的な考え、予算案の編成方針、並びに施策の概要について申し上げます。

新年度は合併10年目の集大成の年であることに加え、北陸新幹線開業の年でもあり、新たなスタートとなる大きな節目として、次の時代につなげる持続可能なまちづくりに向けて合併効果を検証し、取り組むべき課題を整理、再検討し、事業をステップアップさせる正念場の年であることとなります。

特に新幹線開業については、当市が長年取り組んできた大プロジェクトであり、魅力ある駅周辺 施設整備を仕上げるとともに、来訪者への魅力づくりや、新幹線開業によるアピール効果を発揮し、 交流人口の拡大、地場産業の振興など市勢の発展に結びつけていく必要があると考えます。

将来を見据えながら、効果的・効率的な事業の推進と、限られた財源の有効活用を念頭に置き、 次の3項目を重点施策といたします。

- 1点目は、「新幹線開業を活かす活気あるまちづくり」
- 2点目は、「力を合わせ持続可能なまちづくり」
- 3点目は、「明日を担う人を育むまちづくり」であります。

1点目の「新幹線開業を活かす活気あるまちづくり」では、平成27年の春、新幹線開業は、糸 魚川を日本及び世界に売り出す最大のチャンスであり、交流人口拡大に向けたジオパーク戦略プロ ジェクトに基づく誘客事業の推進や、魅力ある駅周辺施設の整備と受け入れ体制の充実など、ソフ ト・ハードともに市民の皆様と一体となって取り組みを進めてまいります。 あわせて、定住、雇用拡大に向けた地元企業の成長支援と企業誘致を推進してまいります。

2点目の「力を合わせ持続可能なまちづくり」では、市内の各種団体の皆様との情報共有を進め、 チームワークを高める取り組みにより、30年先も持続可能なまちづくりを目指すチーム糸魚川に よる協働を推進するとともに、災害から市民の命を守ることを最優先とした地域防災体制の強化と、 住民自治意識の向上のほか公共施設の耐震化を進めてまいります。

さらに、健康づくり事業の推進や、病院勤務医の医療技術向上研修、及び認定看護師資格取得に 係る経費の助成などの制度を継続するとともに、能生国保診療所改築をはじめ地域医療体制の確保、 充実に取り組んでまいります。

また、廃棄物最終処分場の適正化に向けた整備と、廃棄物処理全体のあり方について、調査検討を進めてまいります。

3点目の「明日を担う人を育むまちづくり」では、日本一の子どもづくりを目指し、子ども一貫 教育方針の実践とともに、子育て支援のための施策の拡充など、子育て環境の充実を図ってまいり ます。

また、市民会館やフォッサマグナミュージアムのリニューアル、能生体育館の改築など、文化・スポーツ施設の整備充実を図るとともに新公民館体制への移行、地域づくりプランの策定や計画事業への助成などを実施し、住民による自主的・主体的な地域づくりを住民と一体となって取り組んでまいります。

以上、3点を重点とした平成26年度の一般会計予算の総額は297億6,000万円で、平成25年度当初予算306億2,000万円と比較して8億6,000万円、2.8%の減となりましたが、平成25年度の当初予算は、国の緊急経済対策により24年度に前倒しとなりました約29億7,000万円が含まれているため、それを除いた比較では約21億1,000万円、7.6%の大幅な増となっております。

国民健康保険事業をはじめとする特別会計では総額171億4,470万円で0.9%の増、企業会計は24億6,610万円、15.4%の減とし、全会計の予算総額は493億7,080万円で、前年対比11億5,210万円、2.3%の減としたところであります。

次に、予算の主要施策の概要について、平成26年度当初予算参考資料の45ページ以降の総合 計画実施計画事業の予算概要に従い、ご説明申し上げます。

第1章「すこやかやすらぎ支え合いのまちづくり」について申し上げます。

「子どものすこやかな成長支援」では、少子化に歯どめをかけるため、縁結びハッピーコーディネート事業の出会い創出費助成事業の見直しにより制度を利用しやすくし、未婚者の出会う機会の 創出に努めてまいります。

子育て環境の充実を図るために、平成25年度に創設した子ども・子育て会議において、次期子育て支援計画を検討するとともに、子育てへの経済的支援として保育料軽減の継続、及び子ども医療費助成対象年齢の拡大を図ります。

また、新たに病気回復期の児童を保育する施設を整備し、仕事と子育てが両立しやすい環境整備を図ってまいります。

「高齢者への支援」では、高齢者の誰もが、住みなれた地域で安心して生活ができるよう、地域での見守りなど共助体制の維持や介護予防、健康づくりを推進するとともに、在宅介護応援りほー

- 44 -

+

む事業をはじめとする住宅改修費助成制度を継続し、在宅介護のさらなる支援に努めてまいります。 判断能力が不十分な人を保護し、権利を守る成年後見人制度の普及啓発を図るとともに、市民後 見人養成のための基盤整備に新たに取り組んでまいります。

また、高齢者が生きがいを持って暮らせるよう老人クラブやシルバー人材センターへの助成を行うとともに、高齢者おでかけ支援事業の継続や、老人いこいの家の対象施設拡大により、気軽にお出かけと社会参加を促進してまいります。

「地域で支え合う福祉の推進」では、地域福祉の重要な役割を担う社会福祉協議会への運営費助成を行うとともに、障害があっても住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、一般就労に向けた訓練を引き続き行うほか、居宅介護、短期入所、生活介護、自立訓練等の介護給付事業を拡充してまいります。

また、障害を持つ方々の経済的な負担軽減を図るため、医療費や交通費の助成、特別障害者手当の支給などを継続してまいります。

「健康づくりの推進」では、運動を取り入れた健康づくりの推進に向け、地区運動教室及び水中 運動教室の拡充を図るとともに、生活習慣病の予防改善を図るため、健康相談、健康教室を開催し てまいります。

また、新たに胃がんの主原因とされるピロリ菌の検査費用助成を行うほか、各種がん検診をはじめとする健康診査や特定健康診査の受診率向上に取り組むとともに、各種健康診査、健康教室の拠点である糸魚川保健センターの耐震補強改修工事を行い、安全性の確保と利便性の向上を図ってまいります。

「地域医療体制の充実」では、修学資金貸与事業や病院勤務医の医療技術向上研修費、認定看護師資格取得に向けた研修費への助成制度を継続するとともに、看護師就職助成金交付事業では、市内の看護師再就職支援の研修会への助成を行うなど、医師及び医療技術者、看護師の確保に引き続き取り組んでまいります。

また、能生地域での医療体制の充実を図るため、能生国民健康保険診療所を改築し、設備を充実するなど、地域の拠点診療所として整備してまいります。

第2章「明日を担うひとづくり」について申し上げます。

「就学前教育・学校教育の充実」では、平成22年度に策定した子ども一貫教育方針に基づく基本計画の実践も5年目となり、平成27年度の後期計画の策定に向けて基本方針の見直しを行ってまいります。

昨年の世界ジオパークの再認定でも高い評価を得た、ふるさと糸魚川に愛着と誇りを持つ子どもを育成するため、ふるさといといがわ学習を継続するとともに、学校と地域間の連携役を担う地域コーディネーターの増員を図り、昨年、文部科学大臣表彰をいただいた、地域ぐるみで子どもを育てる取り組みの全市的な広がりを推進してまいります。

また、生活習慣病の若年化が社会問題となっていることから、小学 5 年生の希望者全員の血液検査を実施し、生活習慣の改善による将来的な生活習慣病の予防と、健やかな子どもの成長につなげてまいります。

教育施設整備では、中能生小学校グラウンド改修など小学校4校の改修のほか、地域の災害避難 施設でもある学校のトイレの洋式化を推進してまいります。

「生涯学習の充実」では、新公民館体制の中で、地区公民館を生涯学習やコミュニティ活動等の 拠点として、人づくりや地域づくりを推進していくとともに、健康づくりや老人福祉も含め、各地 区、各年代の市民ニーズを捉えた各種講座や教室の開催に取り組んでまいります。

また、施設整備では、糸魚川地区公民館の改築事業の継続、市振地区公民館の実施設計、中能生地区公民館の用地取得、造成等に取り組んでまいります。

「文化の振興」では、引き続き、市民会館及びフォッサマグナミュージアムのリニューアル工事 に取り組み、新幹線開業に合わせ、オープンに向けて施設整備を進めるほか、すぐれた芸術文化の 鑑賞機会の提供に努めるとともに、文化協会や文化団体などの活動支援を行い、市民の主体的・自 主的な芸術文化活動を支援してまいります。

また、フォッサマグナパークの見学環境の向上に向けた保存活用計画を策定し、断層露頭と枕状溶岩の魅力アップを図り、糸魚川ジオパークのさらなるPRにつなげてまいります。

史跡整備事業では、松本街道山口関所跡の発掘調査を行うとともに、寺地遺跡の復元住居改修、 小滝川硬玉産地環境整備などを進め、史跡及び天然記念物の適正管理と誘客推進に努めてまいりま す。

「生涯スポーツの振興」では、スポーツ推進事業として、各種スポーツ教室の開催を支援すると ともに、市民のスポーツへの関心を高め、競技力の向上を図るため、スポーツ大会開催や各種団体 等への支援に取り組んでまいります。

体育施設では、能生体育館整備の実施設計を行うとともに、市民総合体育館、B&G海洋センターの施設修繕に取り組み、スポーツに気軽に取り組める環境整備を進めてまいります。

第3章「便利で快適なまちづくり」について申し上げます。

「交通ネットワークの整備」では、北陸新幹線開業に合わせた中央大通り線全線開通に向けた関連市道等の整備、国道8号糸魚川東バイパスの大和川ー押上間の供用開始の取り組みを進めるとともに、国土強靭化計画に基づいて地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の整備促進に向けて取り組んでまいります。

大規模なメンテナンスへの対応が集中する時代を迎え、インフラ再構築に向けた公共施設等の総合的な管理による老朽化対策を推進し、橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な橋梁修繕を進めるとともに、市道の計画的な維持、改修を行ってまいります。

また、北陸新幹線開業に伴い経営分離される、「日本海ひすいライン」を経営するえちごトキめき鉄道株式会社を支援するとともに、新駅設置や公共交通機関相互の接続を考慮したダイヤ改正など利便性の向上に努めるとともに、マイレール意識の向上を図りながら、鉄道の利用促進に努めてまいります。

市民に身近な交通手段として、路線バスや地域コミュニティバスへの運行経費の助成を行うとと もに、より利用しやすい交通体系となるよう、利用者の声を踏まえながら見直しを進めてまいります。

「北陸新幹線開通に向けたまちづくり」では、北陸新幹線開業に向けた最終年となることから、 カウントダウンイベントや新幹線開業イベント、開業後のキャンペーン事業などソフト面において 取り組みを充実をさせるとともに、北アルプス日本海広域観光連携会議において近隣市町村と連携 し、開業アピールと当市の魅力発信を強力に推進し、新幹線開業というビッグチャンスを糸魚川市

の明るい未来につなげてまいります。

また、ソフト事業とあわせ駅前通りアーケード等整備、ジオパーク情報発信コーナーの整備、駅 周辺整備などに取り組み、開業に向けた準備を進めてまいります。

「地域情報化の推進」では、行政の透明性の向上や市民からの信頼性の向上のために、公共データを公開するオープンデータの取り組みを進めるとともに、有線テレビの設備更新などに取り組んでまいります。

「住みよい住環境の整備」では、平成25年度に策定した公営住宅の長寿命化計画に基づき、エレベーター改修工事を行うほか、公園施設の長寿命化計画に基づき、遊具など公園施設の計画的な改修を実施してまいります。

水道事業では、能生谷地区にあります市営簡易水道施設の改修、大野地区をはじめとする簡易水 道施設の公営化とあわせた改修を進めてまいります。

公共下水道では、浦本地区での工事完了に向けた整備を進めるとともに、下水道への接続と供用 区域外での合併処理浄化槽の普及を推進し、住環境の向上に努めるとともに、経営状況の改善を図 ってまいります。

「国土の保全と整備」では、大和川漁港海岸において潜堤設置及び養浜などを行うとともに、侵食が進むほかの海岸の侵食防止対策や海岸整備について、引き続き国・県に要請し、海岸保全を進めてまいります。

また、地すべり防止対策など治山事業や治水事業について国・県へ事業の促進を要請し、地すべり等の災害防止に努めてまいります。

第4章「交流いきいき産業のまちづくり」について申し上げます。

「働きやすい労働環境づくり」では、労働環境の改善や就労支援を行う団体への助成を引き続き行うとともに、ハラスメントの防止、男女の雇用機会均等の促進に向けた意識啓発を行ってまいります。

また、雇用促進協議会などと連携をし、求人説明会や市内企業見学会などを実施するとともに、 資格試験の受験料助成や就職資金の無利子貸付を継続するなど、市内企業への就職促進を進めてま いります。

さらに、旧今井小学校の一部を職業訓練校として改修整備し、求職者などの職業能力の向上を図ってまいります。

「活力ある商工業の振興」では、販路開拓の促進に向けた見本市等への出展経費の助成制度や、 自社ブランドの特許権等の出願料に対する助成を継続するとともに、なりわいパートナー創出事業 により産業間の連携を図り、新たな商品、サービス等の創出に努めてまいります。

また、設備投資の借入にかかる利息相当分を助成するマイナス金利制度により、引き続き企業の新たな事業展開を支援するとともに、市内企業の次世代を担うリーダー育成のための研修費助成制度を新たに設け、企業の業績向上、経営拡大、雇用促進を図ってまいります。

商業振興では、青海通り線沿いの新幹線高架下活用による店舗出店、及び交流施設の整備にも取り組んでまいります。

「魅力ある観光の振興」では、北陸新幹線開業に向け、北アルプス日本海広域観光連携会議による広域周遊ツアーの開発や、新幹線糸魚川駅の利便性向上などを通じた全国への情報発信をはじめ

として、海水浴を含めた糸魚川の海の魅力を再検討する海の魅力アップ推進計画の策定事業、修学旅行、体験教育旅行、合宿等の誘致に際し助成する体験教育旅行誘致促進事業、糸魚川の地酒を中心に食をPRする地酒の魅力発信事業に取り組んでまいります。

施設整備といたしましては、親不知ジオサイト内の旧国鉄北陸本線レンガトンネルを活用した周遊コース整備、柵口温泉施設の改修、及び民間観光施設におけるWi-Fi環境整備費に対する助成を実施してまいります。

また、観光協会の一本化と本部機能の強化を促進し、新幹線開業に向けて全市一体となった誘客活動を推進するとともに、新幹線駅のジオパーク情報発信コーナーにおける案内機能の強化や、より多くの市民におもてなしの対応力の向上など、ジオパーク戦略プロジェクトに基づく各事業をさらに進めてまいります。

新幹線をおりてからの2次交通として、市内観光を楽しめる交通環境を整備するため、定期観光 バス運行費助成や糸魚川街めぐりバス運行にも継続して取り組んでまいります。

「農林水産業の振興」では、国の農林水産業・地域の活力創造プランに基づく、新たな農業・農村政策がスタートするに当たり、集落、地域の皆様との懇談、協議を進め、糸魚川版の力強い農業振興施策を構築してまいります。

また、地域が持つ多面的な機能を維持するため、農村地域の資源保全や活動支援に新たに取り組むとともに、糸魚川ブランド推奨事業や、地産地消推進店認定など食の魅力を向上させる取り組みを新たに進めてまいります。

農業施設整備では、広域農道や一般農道等の早期完成に向けた取り組み、農業用水路をはじめとする農業生産基盤の整備を進める一方、新たに農道橋の耐震点検調査を実施して、施設の長寿命化に努めてまいります。

林業振興では、林道や作業道整備をはじめ計画的な造林、間伐等を促進するため、新たに間伐講 習事業を実施するとともに、森林公園のアクセス道路改修等を行ってまいります。

水産業振興では、親不知漁港の施設機能診断を新たに実施し、機能保全対策の計画を策定すると ともに、沿岸及び内水面において稚魚等の放流助成を継続してまいります。

また、平成25年度から進めている、元気な1次産業を目指した関係団体の懇談会を継続開催し、 若い担い手の定住と活躍を推進する取り組みを連携して実施してまいります。

第5章「環境にやさしい安全・安心のまちづくり」について申し上げます。

「環境の保全と資源循環型社会の形成」では、生ごみ処理機の導入促進によるごみ減量効果の検証とともに、限られた資源の有効活用に向け、ごみ減量化対策やリサイクル事業などを継続してまいります。

また、一般廃棄物及び産業廃棄物最終処分場の適正化工事の完了に向けて取り組むとともに、ごみ処理全体の基本構想に基づき施設整備の調査検討に取り組んでまいります。

新たなエネルギービジョンについて、新エネルギー導入支援事業を拡充、継続するとともに、新たに地熱及び小水力発電の可能性調査を実施してまいります。

有害鳥獣の駆除に向けた体制を整備するとともに、市民との協働による環境美化活動の推進に向け、環境美化パートナー推進事業に取り組んでまいります。

「安全・安心のまちづくり」では、3地域に食料や飲料水など防災備蓄品の更新を進めるととも

- 48 **-**

.

に、引き続き、避難路標識の設置など防災環境整備経費に対する助成を継続し、住民による自発的な防災活動を支援してまいります。

また、新潟焼山の噴火想定によるハザードマップを作成し、防災意識の啓発、災害発生時の市民の適切な避難行動につなげていくとともに、引き続き、津波避難路の整備を行ってまいります。

さらに、防災行政無線及び消防・救急無線について、アナログ波からデジタル波への移行を計画 的に進めてまいります。

一方、消火栓、防火水槽などの消防水利施設をはじめ、消防団体活動に必要な消防団格納庫の拠 点化や、防災機器等を計画的に整備してまいります。

第6章「自立と協働のまちづくり」について申し上げます。

「自主的・主体的なまちづくり」では、平成26年度は合併10年目の節目の年となることから 記念事業を実施するほか、広報紙やホームページ等のさまざまな媒体や手段による行政情報の提供 と、多様化する市民ニーズに応えるため、地区懇談会など積極的な広聴活動に努めてまいります。

新たに移住促進施策として、情報発信や移住者受け入れ体制づくりの支援などに取り組むとともに、引き続き市民主体のまちづくりを進めるため、地区集会施設整備への助成や、地域課題の解消につながる地域づくり活動等の具体的な取り組みを定める地域づくりプランの策定、及び活動に対する支援を行ってまいります。

昨年設立したチーム糸魚川では、各団体間の情報共有を行い、チームワークを高める活動に取り 組むとともに、(仮称)心のふるさと糸魚川応援隊制度を立ち上げてまいります。

また、高齢化率が高く、積雪量の多い中山間地域に、昨年に続いて集落みまもり隊を配置し、集 落の機能や地域力の向上に向けた支援を継続するとともに、市内で開催する同窓会の経費を助成し、 定住と地域経済の活性化に取り組んでまいります。

「効率的な行財政運営の推進」では、コスト・スピード・成果を重視した行政経営を基本方針とした、第2次行政改革大綱に基づく実施計画を遂行するとともに、職員研修により地域課題を解決できる職員の育成、及び職員一人一人の能力向上、意識改革に取り組んでまいります。

北陸新幹線糸魚川駅周辺整備や公共施設の耐震化など、大規模な公共事業により投資的経費が膨らむとともに、超高齢化に伴う社会保障関連経費の増加が見込まれます。

一方、今後、市町合併の特例措置がなくなる27年問題などもあり、厳しい財政状況が続くことから長期財政見通しを踏まえて、より一層、効率的で健全な行財政運営を進め、市勢の発展に努めてまいります。

また、下水道事業の地方公営企業法適用化に向けた基礎調査に着手してまいります。

以上、平成26年度予算案の概要と主要な施策、及びその取り組み方針について申し上げました。 なお、消費税率の引き上げに対する国の好循環実現のための経済対策補正予算に伴う市の平成 25年度補正予算案を、今定例会の会期中に追加提案をする予定であります。

その内容によっては平成26年度の補正予算の提案が必要な場合もありますので、ご理解をお願い申し上げます。

議員各位並びに市民の皆様のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、 議案第1号から同第13号までの提案説明とさせていただきます。

○議長(樋口英一君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

質疑については、予算の大綱にとどめますようご協力願います。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本件については、議長を除く19人の委員をもって構成する予算 審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件については、議長を除く19人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置 し、これに付託の上、審査をすることに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第 1項の規定により、笠原幸江議員、斉木 勇議員、渡辺重雄議員、吉川慶一議員、保坂 悟議員、 田中立一議員、古川 昇議員、伊藤文博議員、中村 実議員、大滝 豊議員、髙澤 公議員、田原 実議員、伊井澤一郎議員、吉岡静夫議員、新保峰孝議員、倉又 稔議員、松尾徹郎議員、五十嵐健 一郎議員、古畑浩一議員。

以上、19名を指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました19人の議員を、予算審査特別委員会委員に選任することに 決しました。

正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

〈午前11時41分 休憩〉

〈午前11時53分 開議〉

○議長(樋口英一君)

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中、予算審査特別委員会が開かれ正副委員長を互選し、その結果が届いておりますので、ご報告をいたします。

委員長には、田原 実議員、副委員長には、古川 昇議員。

- 50 **-**

_

以上であります。

昼食時限のため13時まで休憩いたします。

〈午前11時54分 休憩〉

〈午後 1時00分 開議〉

○議長(樋口英一君)

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第8. 議案第14号

○議長(樋口英一君)

日程第8、議案第14号、新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

米田市長。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第14号は、新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてでありまして、新潟県市町村総合事務組合が共同処理する公平委員会に関する事務について、新たに燕市と五泉市が加入することとしたため、規約の改正を行いたいものであります。

以上でありますが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(樋口英一君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにいたした いと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第14号、新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてを採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第9. 議案第15号

○議長(樋口英一君)

次に、日程第9、議案第15号、平成25年度糸魚川市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第15号は、平成25年度一般会計補正予算(第5号)でありまして、歳入歳出それぞれ6,000万円を追加し、総額を315億8,467万4,000円といたしております。

今回の補正は、消費税増税に伴う市独自の景気対策を行うためのものでありまして、歳出の主なものは、7款、商工費では、プレミアム商品券発行事業の追加、8款、土木費では、住宅整備資金補助事業の追加であります。

なお、繰越明許費は、第2表のとおりであります。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長が説明いたします。

以上でありますが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

斉藤企画財政課長。 〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長(斉藤隆一君)

議案第15号、平成25年度糸魚川市一般会計補正予算(第5号)について説明いたします。

ことし4月からの消費税率引き上げに伴い、市内経済においても駆け込み需要の反動による売り上げの落ち込みなど、景気への影響は避けられないものと考えられることから、その影響を最小限に抑えるため、国の経済対策を最大限活用するとともに、投資や消費を喚起する糸魚川市独自の景

- 52 -

気対策を3月補正で前倒しし、行いたいものであります。

本日、お手元に配付の資料もあわせてごらんください。

最初に、歳出につきまして説明いたします。

議案書の10ページ、11ページをお願いいたします。

7款、商工費の1項2目、商工業振興費の5、プレミアム商品券発行事業について、プレミアム商品券発行事業補助金2,000万円の追加であります。

平成26年度は当市が合併して10年を迎える節目の年であり、この合併10周年を記念するとともに、消費税率引き上げによる消費の落ち込み、特に、4月から6月期の落ち込みを最小限に抑えるため、糸魚川市合併10周年記念プレミアム商品券を発行したいものであります。

発行者は糸魚川経済団体連絡協議会、発行総額は2億2,000万円、うちプレミアム分の2,000万円を市が助成するものであり、発行は4月下旬、有効期限は7月末を予定しています。8款、土木費の7項2目、住宅推進費の1、住宅整備資金補助事業について、住まいる環境リフォーム補助金4,000万円の追加であります。

本事業は、実質第6弾となるものであり、内容につきましては、前回の第5弾とおおむね同じ内容で行うことにしています。

対象事業は、20万円以上の工事で補助率は4分の1、上限額は10万円であります。申し込みは5月中旬から下旬を予定しています。

続いて、歳入について説明いたします。

議案書の8ページ、9ページをお願いいたします。

1款、市税の1項2目、法人市民税の現年課税分で6,000万円を見込んでおります。

続いて、4ページをお願いいたします。

繰越明許費でありまして 6,000万円、全額を繰り越しとしたいものであります。

以上で、議案第15号の説明を終わります。

○議長(樋口英一君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

保坂 悟議員。

○6番(保坂 悟君)

よろしくお願いいたします。

まず、プレミアム商品券の件であります。これ自体には別に賛成はしておりますが、今回、この 2億円という金額の設定で市から2,000万円という、この金額の根拠といいますか、どういう 背景でこの金額にしたのかお伺いいたします。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

斉藤商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長(斉藤 孝君)

プレミアム商品券につきましては、平成 2 1 年に 2 回発行しておりまして、そのときには 8 億 8 , 0 0 0 万円の発行をさせてもらっております。その後、今回が初めてになるわけでありますけども、経済団体とも協議をしながら、期間も消費税が上がって、今の計画ですと 7 月末まで使えるようにというふうな期間の問題等もございまして 2 億円と、それに対するプレミアム 2 , 0 0 0 万円というふうなことで、期間を想定しながら金額を経済団体と相談させていただいたということでございます。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

保坂 悟議員。

○6番(保坂 悟君)

そうしますと、今回、消費税が3%上乗せされるということで、そういうものを糸魚川市の経済の動向を見て何か逆算したとか、そういうことではなくて、あくまでも経済団体との話し合いの中で、このくらいの数字というふうになったのか、その経過がわかれば教えてください。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

斉藤商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長(斉藤 孝君)

今、議員が言われますように経済団体と協議をしながら、消費税が3%上がる分について消費の動向等、そういう数字の積み上げの中から決めてきたものではございませんので、議員がお話のとおり、経済団体と相談する中で決めさせていただいたということであります。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

保坂 悟議員。

○6番(保坂 悟君)

そうしますと、またこの効果が非常にいい場合とか、この糸魚川の中の経済がうまく回転して、これはいいぞということであれば、またさらに追加していくとか、そういうような考えを持っておるのか。あくまでも、これはこれっきりということで対応するという考えなのか、その辺、いかがですか。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

斉藤商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長(斉藤 孝君)

今のところは消費税が3%上がって、消費の落ち込みが一番影響する春先に集中して商品券を利用していただいて、消費の落ち込みに貢献していただくというふうなことを期待とるわけでございますので、今後の発行については、今まだその考えはございません。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

保坂 悟議員。

- 54 -

○6番(保坂 悟君)

大変期待をしておりますので、成功裏にこの事業ができるようお祈り申し上げます。 ありがとうございました。

○議長(樋口英一君)

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにいたした いと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第15号、平成25年度糸魚川市一般会計補正予算(第5号)を採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第10. 議案第16号から同第37号まで

○議長(樋口英一君)

日程第10、議案第16号から同第37号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長 (米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第16号は、職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてでありまして、国家公務員の制度に準拠し、高年齢の職員の部分休業を定めたいため、新たに条例を制定するものであります。

議案第17号は、消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてでありまして、市町村の消防長及び消防署長の資格を定める政令の公布に伴い、消防長と消防署長の資格を定めたいため、新たに条例を制定するものであります。

議案第18号は、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてでありまして、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、法律の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第19号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでありまして、地区公民館長の規定を削除し、理科教育センター所長等を加えたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第20号は、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてでありまして、国家公務員の手当制度及び県職員の給与改定等に準拠し、所要の改正を行いたいものであります。

議案第21号は、特別職の職員の退職手当に関する条例の一部改正についてでありまして、特別職の職員の退職手当を減額するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第22号は、市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてでありまして、国家公務員 退職手当法の改正に準拠し、早期退職に関する規定等を定めたいため、所要の改正を行いたいもの であります。

議案第23号は、職員の修学部分休業に関する条例の一部改正についてでありまして、地方公務 員法の改正に伴い、職員の修学部分休業について、所要の改正を行いたいものであります。

議案第24号は、地上デジタル放送等共同受信施設条例の一部改正についてでありまして、加入者の利便性を図り、休止等の制度を設けるため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第25号は、有線テレビジョン放送施設条例の一部改正についてでありまして、休止等の制度の創設並びに消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第26号は、温泉施設権現在条例の一部改正についてでありまして、消費税率及び地方消費 税率の改定に伴い、使用料について所要の改正を行いたいものであります。

議案第27号は、市立小学校及び中学校施設使用条例の一部改正についてでありまして、ひすいの里総合学校の屋内運動場の設置に伴い、新たに使用料を定めるため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第28号は、公民館条例の一部改正について、議案第29号は、集会施設条例の一部改正についてでありまして、新たに歌外波地区公民館と市振地区公民館を設置し、現在ある歌地区公民館ほか4館については支館とするため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第30号は、手数料条例の一部改正についてでありまして、手数料の標準に関する政令の改正に伴い、消防関係の手数料について所要の改正を行いたいものであります。

議案第31号は、消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてでありまして、消防団組織の見直しに伴い消防隊を方面隊といたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第32号は、火災予防条例の一部改正についてでありまして、消防法施行令及び建築基準法施行令の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第33号、辺地に係る総合整備計画の策定についてでありまして、外波、上路辺地の公共的

施設を総合的に整備するため、計画を策定したいものであります。

議案第34号は、辺地に係る総合整備計画の変更についてでありまして、小滝・平岩辺地及び山口辺地の施設整備の見直しに伴い、計画を変更したいものであります。

議案第35号は、過疎地域自立促進計画の変更についてでありまして、権現荘リニューアル事業など事業の追加等に伴い、計画を変更したいものであります。

議案第36号は、字の変更についてでありまして、国土調査事業により、字混在箇所を整理し土 地管理を円滑にするため、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いいたしたいものでありま す。

議案第37号は、契約の締結についてでありまして、糸魚川地区公民館改築工事(建築)の工事 請負契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は3億1,752万円で、契約の相手方は、猪又・カネタ・後藤特定共同企業体であります。

以上でありますが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(樋口英一君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第11.議案第38号から同第47号まで、議案第52号及び同第53号

○議長(樋口英一君)

日程第11、議案第38号から同第47号まで、議案第52号及び同第53号を一括議題といた します。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(樋口英一君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長 (米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第38号は、グリーンメッセ能生条例の一部改正についてでありまして、消費税率及び地方 消費税率の改定に伴い、利用料金について所要の改正を行いたいものであります。

議案第39号は、親不知ピアパーク条例の一部改正についてでありまして、他の市営宿泊施設に 係る宿泊料金と同様にしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第40号は、漁港管理条例の一部改正について、議案第41号は、海岸保全区域占用料等徴

収条例の一部改正についてでありまして、いずれも消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、占用料について所要の改正を行いたいものであります。

議案第42号は、雇用促進住宅条例の一部改正についてでありまして、共益費を家賃に含めて徴収し、あわせて入居手続を簡素化したいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第43号は、道路占用料徴収条例の一部改正についてでありまして、道路法の改正に伴い、 国有林野に係る占用料について所要の改正を行いたいものであります。

議案第44号は、指定管理者の指定についてでありまして、神道山公園の指定管理者を、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間、神道山里山の会に指定いたしたいので、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第45号及び議案第46号は、市道の廃止及び認定についてでありまして、議案第45号は、 大原1号線など市道2路線の廃止について、議案第46号は、大原1号線など市道8路線の認定に ついて、それぞれ議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第47号は、変更契約の締結についてでありまして、平成25年9月18日に議決のありました糸魚川駅自由通路新設工事委託について、契約金額を3億7,233万6,681円に変更するものであり、変更の理由は、事業費の精算を行いたいものであります。

議案第52号は、平成25年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)でありまして、歳入歳出それぞれ5,398万5,000円を減額し、総額を26億5,364万1,000円といたしております。

なお、繰越明許費及び地方債の補正は、それぞれ第2表及び第3表のとおりであります。

議案第53号は、平成25年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)でありまして、歳入歳出それぞれ2,721万9,000円を減額し、総額を5億7,087万1,000円といたしております。

なお、繰越明許費は、第2表のとおりであります。

以上でありますが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(樋口英一君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第12.議案第48号から同第50号まで、議案第54号から同第56号まで

○議長(樋口英一君)

日程第12、議案第48号から同第50号まで、議案第54号から同第56号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第48号は、健康づくりセンター条例の一部改正についてでありまして、消費税率及び地方 消費税率の改定に伴い、使用料について所要の改正を行いたいものであります。

議案第49号及び議案第50号は、財産の取得についてでありまして、医療機器整備により疾病の早期発見・早期治療を図るため、議案第49号は、超伝導磁石式MRI装置を1台、取得予定価格1億110万9,600円、議案第50号は、マルチスライスCT装置を1台、取得予定価格2,446万2,000円で、それぞれ購入いたしたいものであります。

契約の相手方は、いずれも株式会社福山ムトウであります。

議案第54号は、平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)でありまして、歳 入歳出それぞれ1億2,612万2,000円を減額し、総額を52億3,449万2,000円とい たしております。

議案第55号は、平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)でありまして、歳入歳出それぞれ3,640万3,000円を減額し、総額を10億4,708万3,000円といたしております。

議案第56号は、平成25年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)でありまして、歳入歳出それぞれ466万9,000円を追加し、総額を58億7,594万5,000円といたしております。

以上でありますが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(樋口英一君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第13. 議案第51号

○議長(樋口英一君)

日程第13、議案第51号、平成25年度糸魚川市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

[「議長」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第51号は、平成25年度一般会計補正予算(第6号)でありまして、歳入歳出それぞれ9,419万9,000円を追加し、総額を316億7,887万3,000円といたしております。

今回の補正は、事業費確定に伴う整理補正が主なものでありますが、歳出の主なものは、2款、総務費では、基金積立金の追加、3款、民生費では、後期高齢者医療特別会計繰出金の減額であります。

4款、衛生費では、一般廃棄物最終処分場整備事業及び適正化事業の減額、8款、土木費では、 糸魚川駅南線整備事業の追加、糸魚川駅自由通路整備事業及び北陸新幹線建設事業の減額でありま す。

10款、教育費では、地区公民館施設整備事業の減額、11款、災害復旧費では、現年林道施設災害復旧事業の減額であります。

次に、歳入の主なものは、地方交付税、地域の元気臨時交付金、学校建設費補助金及び合併特例 債の追加と、道路橋梁債、都市計画債及び学校建設債の減額であります。

なお、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正は、それぞれ第2表、第3表及び第4表のと おりであります。

以上でありますが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(樋口英一君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。 付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によってご了承願います。

日程第14.請願第1号

○議長(樋口英一君)

日程第14、請願第1号、「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める意見書提出に関する 請願を議題といたします。

本定例会において受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第1号は、総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程を終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

- 60 -

大変ご苦労さまでございました。

〈午後1時31分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議員

議員